

令和2年10月栃木市教育委員会定例会会議録

令和2年10月栃木市教育委員会定例会を、令和2年10月23日キョクトウとちぎ蔵の街楽習館（市民交流センター）に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理者 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員
大橋 孝子委員 舘野 知美委員 林 慶仁委員

2 本委員会の欠席委員は、次のとおり

本委員会の欠席委員は、無し。

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 部 長	川 津 浩 章
生 涯 学 習 部 長	名 淵 正 己
教 育 総 務 課 長	江 面 健 太 郎
参事兼学校教育課長	大 阿 久 敦
学 校 施 設 課 長	柿 沼 宏 和
保 健 給 食 課 長	五 十 畑 肇
生 涯 学 習 課 長	佐 藤 義 美
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	押 山 好 孝
文 化 課 長	金 井 武 彦
文 化 課 主 幹	中 山 幸 夫

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

福島 鉄典委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 主事 成瀬 瑞希

6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

協議第7号 栃木市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

協議第8号 工事請負契約の変更について

議案第76号 独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則の制定について

議案第77号 栃木市就学援助費交付規則の一部を改正する規則の制定について

議案第78号 栃木市教育委員会行政組織等規則等の一部を改正する規則の制定について

議案第79号 栃木市小中学校施設長寿命化計画の策定について

日程第4 その他

《会 議》

教 育 長 — 午前9時00分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —

教 育 長 日程第1 前回会議録の承認について、でございます。9月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へ配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。

— 令和2年9月定例教育委員会会議録に後藤委員が署名 —

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

— 10月栃木市定例校長会の資料等に基づき報告 —

1、9月の収穫から

①学校だより9月号を拝読して心に留まったこと

まだまだコロナ禍ではあるが、少しずつ学校にも日常が戻りつつある。感染症予防と両立させた運動会や学校祭等の開催では、制限がある中で全身全霊で取り組む子どもたちの姿があったこと、道徳の時間を活用し、感染症への正しい理解のための授業を全クラスで実施した学校もあったこと等が見取れた。

②新規採用教職員訪問を通して、確実に若手が育っていることを実感

市内43校に46名の新規採用教職員が配置された。どの学校に行ってもどの初任者も頑張っている。休校中には各学校で創意ある校内研修を行っており、意欲的な初任者が多い。また、困ったときに相談できる環境が整っていて、学校全体で初任者を育てようとする温かな校内文化が構築されているのを感じた。初任者や指導教員から「この学校で勤務できて本当にありがたい」と聞くことができたのは、校長がリーダーシップを取り、望ましい環境を作ってくれているおかげでもある。

2、本年度の折り返し地点を過ぎて、特にお願いしたいこと

①「先生の働き方改革」について、自校の取組を検証すること

タイムレコーダーを導入し、その集計結果がまとまったが、休校明けの6月以降は過労死ラインを超える勤務状況の職員が目立ってきた。時間外勤務の多さは学校の規模は関係ないように思われること、管理職自身が多くの時間外労働をしていることが明らかになった。自校の実態と向き合い、校長先生自ら働き方改革の率先垂範者になっていただきたい。

②教育諸活動フル回転の今、常に「ねらい」を念頭に置くこと

授業進度が気になる折だが、1時間毎、単元、年間を通して身につけさせたい力を念頭に置いた、見通しある授業づくりを。若い教員が増えているので、校長先生のリーダーシップの下、学習指導主任等を中心に、ねらいを押さえた授業が展開できるよう校内研修体制を確立してほしい。

③人事異動事務の季節を目前に、管理職として以下のことに留意すること

一人一人の特性、素質、能力、現状を把握し、適材適所、強みを最大限に引き出し活かすことを念頭に置いていただきたい。

3、新型コロナウイルス感染症関連の教育長メッセージ（第9号）について
ホームページに掲載している教育長メッセージの中で、寺脇研氏の手記（内外教育第6854号「児童生徒への説明責任」）を引用して紹介。3か月の臨時休校を余儀なくされた子ども達へどう説明したらいいかと考えていたが、この手記を読んで少し溜飲が下がった気がした。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

福島委員

教育長メッセージはホームページに掲載されていますが、子ども達が見ることは少ないと思います。このメッセージは子ども達に向けての言葉も多いので、ホームページだけに頼らず、学校の中でも紹介していただけたらと思います。

別の話になりますが、子どもが会社の前を通ったときに「今日は何だい？」と聞いたら、「今日は運動会なんだ！」とものすごくいい顔をしていました。コロナ禍で先生方も大変かとは思いますが、色々な形で実施していただいて、苦勞されただけあって、子どもには非常にいい思い出になるんだなと、子ども達の顔を見て改めて思いました。また、今朝の新聞で、コロナでいじめ問題が増えているという話がありました。アンケートを厳しく取っているから件数が増えている、というのわかるのですが、コロナ前と後でどう違うのか、今年は学校訪問もなく、それらを感じる機会がないので聞かせていただきたいです。

学校教育課長

報道にもありますが、いじめ問題の傾向として年々報告数は増えてきております。原因の一つとして、小さな諍い等もいじめと認めて報告していること、コロナによって大人自身が制約を受け、その影響を子どもたちも受け、学校休校や色々な要因が重なったことで心の中のストレスが、学校が再開された後少しずつ出てきてしまっているという現状です。市内でも全国と同じように昨年度よりも件数は増えております。2カ月に1回、いじめの件数を学校から市へ報告いただき、それに対して対処しております。小さいいじめの発見に努め、心を耕すことでいじめが起こらない環境を作ることが同時進行しながら、もしいじめが見つかった場合には早期対応し、解決できるような方向性を示していきたいと考えております。一部の報道機関で、本県はいじめ解決は80数パーセントと出ていたかと思いますが、早い内であれば解決の時間も短く、様々な対応もできるので、その辺を学校にも働きかけたいと思っています。

教育長

コロナ前と今では、やはり件数が増えているとのことですが、大幅に増えているのでしょうか。

学校教育課長

コロナ前と比べると件数は増えていますが、急激に増えているわけではございません。これまでの傾向と同じく増加傾向というところです。

福島委員

学校に来れなくなったような、重大な案件はありますか。

学校教育課長

学校再開後発生したいじめとしての重大案件はありません。

福島委員

わかりました。

後藤委員

学校だよりを教育長自ら読んで、尚且つ校長会で話題にするということは、校長先生にとって励みになると思いますし、自信にも繋がると思います。努力がちょっと足りない先生にとっては刺激にもなるということで、非常にいいお話だなと思いました。また、新規採用教職員のことですが、「本校で勤務できて本当にありがたい」という言葉は素晴らしいですね。初任者だけではなく指導教員も同じ感謝の気持ちをもって仕事をしていると。そういう言葉が毎年出てくるように頑張りたいなと

いう風に思いました。そして働き方改革ですが、超過勤務というのは私も経験がありますが、何をして遅いのか要因を明らかにする、このことに尽きるんじゃないかなと思うんです。教育活動というのは意図的・計画的な営みというのはよく言われていますが、ねらいが具体的であれば必ず授業改善に確実に繋がっていくんじゃないかなと思います。指導者が頑固に「これだけは全ての子どもに身に付けさせるんだ。」という思いをしっかりと持っているということに尽きるんじゃないかなと。ねらいが抽象的であれば振り返るということにもならないし、授業改善にも繋がっていかないんじゃないかなと思いました。

教 育 長
大 橋 委 員

この教育長報告には共感する部分が大変多くありました。ありがとうございました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

教育長報告の中にある、「適材適所、強みを最大限に引き出し生かす」ということに大賛成です。私も教員をやっていた時、音楽が得意ではないのに、年齢や性別で音楽主任を任され、合唱の指導を頼まれたことがあります。その時は学校に行きたくなくなりました。やはり向き不向きがあると思いますし、先生達が生き生きと過ごすことが子ども達にも関係してくると思うので、ぜひお願いしたいと思いました。あと働き方改革やいじめは、結局みんな繋がっている気がします。子どものクラスのお母さんが言っていました、最近先生が忙しそうで全然話を聞いてくれない、授業も早口で何を言っているのかわからない状態になることがあるというんです。先生も余裕がなく追い詰められていて、そうすると子どもにもストレスが溜まって、いじめになって、という循環が悪くなっていくと思います。そして働き方改革だけではなく、やっぱり人手が足りない気がします。最近産休に入った先生がいるのですが、代替りの先生が見つからず、教務主任の先生が仮担任としてやっているそうですが、それはとても大変なことだと思います。私の周りの先生を辞めた方は、「正直学校は大変だからもう戻れない」と言っている方が多いです。全てが循環していると思うので、先生をやりたくなるような改革が出来たら、うまい方法が見つかったらいいなと思っています。ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。教員に余裕がないと、どうしても子どもにもそういう雰囲気って伝播しますよね。国の方で、コロナ禍で学校が大変だろうと、学習支援員やスクールサポートスタッフを少なくとも各校1名配置の予算取りをしてくれて、9割程度埋まりました。少しは楽になったかと思いますが、やはり抜本的な教員定数の改善を望んでいます。そこに着手・改善しないと教員の働く環境というのは結局子どもに返っていくと思いますので、最大の願いです。国も他のことは色々やっているのですが、教員定数改善には触れず、残念に思っています。訴え続けるしかないのかなと思います。他にいかがですか。

教 育 長

— 質問なし —

教 育 長

ありがとうございました。

次に、日程第3 議事に入らせていただきます。協議第7号 栃木市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。スポーツ振興課 押山課長より説明をお願いします。

スポーツ振興課長

〔説明要旨〕

栃木市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を制定することに伴い、また、栃木市大柿コミュニティセンターの宿泊利用を廃止し、及び多目的広場等の利用を開始し、並びに体育施設の使用料の整合性を図るに当たり、所要の改正

教 育 長 協 議 第 7 号 につ き ま し て、ご 質 問 等 ご ざ い ま し た ら お 願 い い た し ま す。
 林 委 員 2 1 条 の 教 育 委 員 会 規 則 を 規 則 に 改 め る と あ り ま す が、規 則 と は 具 体 的 に 何 を 指
 生 涯 学 習 部 長 し て い る の で し ょ う か。
 市 の 決 ま り と し て 最 も 上 位 に あ る も の が 条 例 に な り ま す。こ の 条 例 に つ き ま し て
 は 議 会 の 議 決 を 得 て 定 め る も の に な り ま す。そ の 下 位 に 規 則 と い う も の が ご ざ い
 ま す。市 長 が 定 め る 規 則、と い う も の が こ の 改 正 案 の 中 で 指 し て い る 規 則 に な り
 ま す。教 育 委 員 会 も 別 に 規 則 を 定 め る こ と が 出 来 る た め、こ れ ま で は 教 育 委 員 会
 が 定 め た 規 則 で や っ て お り ま し た が、今 後 市 長 へ 権 限 が 移 る と い う こ と で、規 則
 も 市 長 が 定 め る こ と に な り ま す。条 例 は 議 会 の 議 決 を 得 る た め 市 で 1 本 で す が、
 規 則 は 市 長 が 定 め る も の と 教 育 委 員 会 が 定 め る も の で 分 か れ て お り ま す の で、中
 身 は 同 じ で す が 部 局 を 移 し た 後 は 市 長 が 定 め た 規 則 で や っ て い く こ と に な り ま
 す。
 林 委 員 市 長 が 定 め た も の を 全 て 規 則 と い う の で す ね。
 生 涯 学 習 部 長 そ の 通 り で す。
 教 育 長 当 該 部 局 が 市 長 部 局 へ 移 る こ と に 端 を 発 し て い る も の に な り ま す。他 に い か が で
 す か。
 館 野 委 員 体 育 館 と 多 目 的 広 場 は ど こ で し ょ う か。
 ス ポ ー ツ 振 興 課 長 昔 の 小 学 校 の 体 育 館 と 校 舎 部 分 を 本 館 と 呼 ん で お り ま す。も う 一 つ 山 村 学 習 館 と
 い う 建 物 が ご ざ い ま し て、そ の 3 つ の 総 称 が 大 柿 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー と な り ま
 す。ま た、学 校 の グ ラ ン ド 部 分 を 多 目 的 広 場 と い う こ と で 利 用 し て い き た い と 考
 え て お り ま す。
 西 脇 委 員 浴 室 と い う の は お 風 呂 か と 思 い ま す が、お 風 呂 だ け 入 る こ と も 可 能 で す か。
 ス ポ ー ツ 振 興 課 長 体 育 館、校 舎、山 村 学 習 館 の 3 つ が 複 合 的 に な っ て お り ま し て、そ の 山 村 学 習 館
 の 中 に 浴 室 が ご ざ い ま す。今 ま で は そ ち ら で 研 修 を 行 い、泊 ま り な が ら お 風 呂 に
 入 る、と い う よ う な 流 れ で し た。今 後 建 物 に 泊 ま る こ と は 出 来 ま せ ン が、キ ャ ン
 プ 等 で 外 に テ ン ト を 張 り 泊 ま る よ う な 場 合 に、お 風 呂 だ け 利 用 と い う こ と を 考 え
 て お り ま す。
 大 橋 委 員 宿 泊 が 出 来 な く な る の で す か。
 ス ポ ー ツ 振 興 課 長 建 物 内 で の 宿 泊 は 出 来 な く な り ま す が、外 で キ ャ ン プ 等 を 行 う こ と は 出 来 ま す。
 教 育 長 他 に い か が で す か。
 教 育 長 — 質 問 な し —
 教 育 長 そ れ で は、協 議 第 7 号 に つ い て、原 案 に ご 異 議 ご ざ い ま せ ン か。
 教 育 長 — 異 議 な し の 声 —
 教 育 長 協 議 第 7 号 に つ い て、異 議 な き も の と 認 め ま す。
 文 化 課 主 幹 次 に、協 議 第 8 号 工 事 請 負 契 約 の 変 更 に つ い て、を 議 題 と い た し ま す。文 化 課
 中 山 主 幹 よ り 説 明 を お 願 い し ま す。
 〔説 明 要 旨〕
 平 成 3 1 年 第 1 回 栃 木 市 議 会 定 例 会 に お い て、議 案 第 3 3 号 と し て 議 決 を 経 た
 (仮 称) 栃 木 市 文 学 館 建 築 (市 指 定 文 化 財 「旧 栃 木 町 役 場 庁 舎」 改 修) 工 事 請 負
 契 約 (牧 田 ・ 清 田 特 定 建 設 工 事 共 同 企 業 体) に お い て、建 物 に 設 計 時 の 想 定 を 超

えた損傷があり工法の変更等が生じたため、契約内容の一部を変更することについて、協議を求める旨説明。

教 育 長
福 島 委 員

協議第8号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
建物を建てる時に予期しないことは当然あると思いますが、金額が約6%増えるということは想定内なのでしょうか。民間の感覚からすると、6%というのは相当な増額かと思えます。もう1つ、金額の詳細について千円単位で出されていますが、この金額は誰がどのように査定して、妥当かどうか見極めているのでしょうか。

文化課主幹

設計段階では壁を取り外したり等しない外から見た設計だったのですが、ある程度の損傷は想定していました。しかし開けてみると躯体が痛んでいたり、想定をかなり超える損傷になっておりまして、その改修費をあげさせていただきました。また積算についてですが、基本的に現場を工事・管理している方がどのような方法がよいか相談したものを建築課で改めて積算して細かい金額を出しております。

林 委 員

シロアリについて、以前は薬を噴霧するという話だったかと思いますが、今回の変更の資料では薬液注入とあります。薬剤注入の後、再度薬を塗ったりするのでしょうか。

文化課主幹

当初はシロアリが入ってこないような防除を考えていたのですが、開けてみるとシロアリがすでに入っていたため、まず柱の中に薬剤を注入し、その後当初予定していたシロアリが上がってこられないような処理を予定しております。

教 育 長

他にいかがですか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、協議第8号について、原案にご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

協議第8号について、異議なきものと認めます。

次に、議案第76号 独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則の制定について、を議題といたします。保健給食課 五十畑課長より説明をお願いします。

保健給食課長

〔説明要旨〕

独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金について、保護者から負担金を徴収するに当たり必要な事項を定めるため、独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則を制定することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長
福 島 委 員

議案第76号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
ずっと教育委員会にいた中で、この共済掛金という言葉はあまり聞いたことがないのですが、今まではやっていなかったのでしょうか。

保健給食課長

これについては今までも行っておりました。流れとしましては、まずスポーツ振興センター共済掛金を保護者から半分負担いただき、市全体で人数分の掛金をセンターへ振り込むという形で行っておりました。その中で、要保護者や準要保護者分の国から補助をいただいた分を振興センターから市へ返す、という流れでした。国のお金をいただいている関係で振興センターが検査を受けた中で、設置者である各市町が免除規定を設けていることが条件になりました。独立行政法人日

本スポーツ振興センター法第17条について、共済掛金については設置者が制定することになっております。また、法の施行令に基づきまして、共済掛金保護者の負担額を10分の4から10分の6の間で学校の設置者が定めるよう規定がございます。色々なご指摘を受けた中でセンターから規則を定めていない市町においては定めるよう案内があったため、新たに制定させていただくものとなります。

教 育 長 他にいかがですか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第76号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第76号について、可決いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は午前10時15分からいたします。

《午前10時15分より》

教 育 長 それでは、休憩前に引き続きまして議事を始めます。

議案第77号 栃木市就学援助費交付規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。教育総務課 江面課長より説明をお願いします。

教育総務課長 [説明要旨]

日本スポーツ振興センター共済掛金について、独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則の制定により、要保護者及び準要保護者からは徴収しないことになるため、援助費目から除く必要がある。また、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給手続について、中学校等への入学予定者の準要保護者に関して申請の負担軽減等を図るため、栃木市就学援助費交付規則の一部を改正する規則を制定することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第77号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第77号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第77号について、可決いたします。

次に、議案第78号 栃木市教育委員会行政組織等規則等の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。教育総務課 江面課長より説明をお願いします。

教育総務課長 [説明要旨]

栃木市星野遺跡記念館の開館、栃木市藤岡歴史民俗資料館の休館日の見直し及び藤岡地域の中学校の統合に伴い、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市教育委員会行政組織等規則等の一部を改正する規則を制定することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第78号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第78号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第78号について、可決いたします。

次に、議案第79号 栃木市小中学校施設長寿命化計画の策定について、を議題といたします。学校施設課 柿沼課長より説明をお願いします。

学校施設課長 [説明要旨]

文部科学省は、内閣府が平成25年11月に策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を平成27年3月に策定した。文部科学省からは、所管施設などの長寿命化に向けた個別計画を、令和2年度までに策定するよう求められている。そのため中長期的な維持管理費等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するための栃木市小中学校施設長寿命化計画を策定することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第79号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員 学校再編や諸々の問題を踏まえた上で計画を作るとは思いますが、この計画は期間が40年ととても長く、途中で色々変更が入ると思います。それは問題ないのでしょうか。

学校施設課長 40年スパンの計画ですので、市の財政状況、学校の統廃合等、その状況に応じて計画は変更していきたいと考えています。

教 育 長 適宜見直しをしながら、ということですね。他にいかがですか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第79号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第79号について、可決いたします。

次に、日程第4 その他 に入ります。令和3年度 栃木市任期付市費負担教職員採用選考要項について、学校教育課 大阿久課長より説明をお願いします。

学校教育課長 [説明要旨]

令和3年度 栃木市任期付市費負担教職員採用選考について、種別、受付期間、選考日程等を説明。

教 育 長 ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 ありがとうございます。

次に、令和3年度 栃木市小中学校 学校支援員等（会計年度任用職員）募集要項について、学校教育課 大阿久課長より説明をお願いします。

学校教育課長 [説明要旨]

令和3年度 栃木市小中学校 学校支援員等（会計年度任用職員）募集について、勤務内容、募集期間、選考方法を説明。

教 育 長 ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 ありがとうございました。

以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。

それでは、これもちまして本日の定例教育委員会を終了いたします。

—— 午前10時38分委員会の閉会を宣した。 ——

令和2年10月23日

教育長

署名委員